

平成24年度 当初予算の主な特色

予算規模は、一般会計と特別会計の合計で834億円となり、前年度から31億円の増額となった。

一般会計については、行財政改革の取り組みや自主財源確保の努力の結果、財政調整基金の取り崩しをすることなく、また、退職手当債を活用することなく予算編成を行い、予算規模としては過去最高であった前年度から5.5億円の減となり、過去2番目の額となった。

特別会計の総額については、介護保険事業特別会計や下水道事業特別会計などで、介護保険給付費や公債費の増加などにより、前年度から36.8億円の増となった。

平成20年度から平成24年度までの5年間活用を予定していた退職手当債について、当初の予定を1年前倒し、発行しないこととした。

東日本大震災の教訓に基づき、小・中学校の耐震化の強化、市内公共施設の老朽化への対応を図るほか、原子力発電所事故に伴う放射性物質対策を行うなど、市民生活の安全・安心を高めるための施策について、限られた予算の中で可能な限りの予算配分を行った。

東村山市版株主総会や自治基本条例策定経費など、自治体としての自主性・自立性を高めるための施策を積極的に予算化するとともに、東京都からの権限移譲によって新たに担うこととなる事務について関係予算を計上した。

第4次総合計画の2年次目として実施計画事業の見直しを行い、市民満足度向上のため、待機児童の解消など様々な事業の予算化を行った。